

(その他：事例研究)

保育士養成課程において求められるカリキュラムに関する考察

— 新設科目「保育者論」のシラバスに注目して —

A Study on the New Curriculum of Kindergarten and Nursery Staff Training Course:
Focused on the Syllabus "General Theory for Kindergarten and Nursery Staff"

青 山 佳 代

Kayo AOYAMA

はじめに

2008年に、幼稚園教育要領と保育所保育指針が改訂（定）された。保育所保育指針の第七章「職員の資質向上」では、基本事項として「保育所全体の保育の質の向上を図るため、職員一人一人が、保育実践や研修などを通じて保育の専門性などを高めていくとともに、保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解をはかり、協働性を高めていくこと」とある。保育士としての資質、専門性の向上にあっては、現職にかぎったものではない。つまり、保育士養成校における、カリキュラムの充実がそれも重要といえる。

2010年2月、厚生労働省の第5回保育士養成課程等検討会（座長＝汐見稔幸・白梅学園大学長）が開かれ、保育士養成課程の改正案が了承された。新たに「保育者論」「保育課程論」等を科目に加えるなど、保育所保育指針の改定を踏まえて見直しがなされた。新カリキュラムは2011年度から導入されることとなった。

本稿では、保育士養成課程において今後求められる教育体制について、養成カリキュラムの動向を踏まえたうえで、各養成機関がどのようなカリキュラムを展開するなかで充実

させているかを、とりわけ新設された科目である「保育者論」のシラバスを検討することによって、考察したいと思う。

1. 保育士養成課程等検討会「保育士養成課程等の改正について」（2010年）

2008年の保育所保育指針は「告示」として初めて改定された。「告示」となることによって、保育士養成の見直しが必要となった。つまり、保育士としての資質の向上がますます重視されるようになったと解釈していいだろう。新たな指針では保育所の役割や機能を明確にし、保育所が地域における保育の専門機関として社会的責任を果たすことを求めている。また、子どもの保育と保護者支援を担う保育士の専門性の向上、養護と教育を一体的に行う保育の特性、保育課程の編成や自己評価による保育の改善等の視点を踏まえ、保育所における保育の質の向上がめざされている。

なお、2003年に改正された児童福祉法18条の4において、保育士は「児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行う」とされ、このことも、保育指針の改定の内容にも反映されている。

表1：「改正に当たっての基本的考え方」 出典：保育士養成課程等検討会（2010）

「保育士養成課程等の改正について（中間まとめ）案」

- ①保育指針の改定内容及び改定・見直しの背景を踏まえ、保育士養成や保育現場における諸課題に対応すべく保育士養成課程等の見直しを行う。その際、保育現場の実践や保育士の専門性を十分に踏まえた内容とする。
- ②保育現場の実情を踏まえ、実践力や応用力をもった保育士を養成するため、実習や実習指導の充実を図り、より効果的な保育実習にすることが必要である。また、養成施設の増加に伴い、居住型児童福祉施設等における実習受け入れ施設の確保がたいへん難しくなっている実情を踏まえ、実習受け入れ施設の範囲や要件を見直す。
- ③保育士養成課程における履修単位数は、短大等2年制の課程を想定することを基本とし、学生にとって過度な負担とならないよう現行どおり68単位とする。
- ④養成課程は現行どおり、教科目を示し、それぞれの教科目について目標、内容を示すこととするが、目標の記述は、学ぶ側を主体とした書き方に改める。また、教科目によって、目標や内容の示し方に大きな差が生じないように、目標は5項目前後、内容は目標に沿った大項目の下に小項目を3～5項目程度たてることを基本とする。

1.1 改正の内容

①教科目の配列

・必修科目が6つの系列から構成されることは、現行どおりであるが、このうち、「保育の本質・目的的理解に関する科目」を「保育の本質・目的に関する科目」とし、学びの観点を明確にする。同様に、「保育の内容・方法の理解に関する科目」を「保育の内容・方法に関する科目」と改める。また、「基礎技能」は、子どもの表現を広くとらえながら、子どもの活動や遊びを促していくために「保育の表現技術」と改める。また、各系列にある教科目の配列順序を精査し、一部変更する。

②教科目の新設

・「保育者論」（講義2単位）の新設
現行の「保育原理」に含まれていた保育士の役割と責務、専門性や制度的位置づけなどについて学ぶ「保育者論」を新設する。

・「保育の心理学Ⅰ」（講義2単位）、「保育の心理学Ⅱ」（演習1単位）の新設
保育との関連で子どもの発達の過程や学びの過程について学ぶことが重要であるため、「教育心理学」と「発達心理学」を統合し

「保育の心理学」を新設する。特に、Ⅱの演習では、観察等を通して子どもの心身の状態や行動等を把握する技術を高め、子ども理解に基づく適切な発達援助を行う実践力を修得できるようにすることが必要である。

・「保育課程論」（講義2単位）の新設
保育指針において、保育課程の編成が義務づけられたことや、保育課程を中心として、計画・実践・省察・評価・改善というサイクルを進めていくことが保育にとって重要であることを踏まえ、「保育課程論」を新設する。

・「保育相談支援」（演習1科目）の新設
保育士の「保護者に対する保育に関する指導」（児童福祉法第18条の4）について具体的に学ぶことが重要であるため、「保育相談支援」を新設する。保育指針第6章の内容を踏まえ、保育実践に活用され、応用される相談支援の内容と方法を学ぶ。その際、「相談援助」、「家庭支援論」等の科目との関連性や整合性に配慮することが必要である。

③教科目の名称の変更等

・「児童福祉」を「児童家庭福祉」とする。
児童福祉の増進とともに、児童の家庭を含め

て支援する体制や仕組みが必要となっていることを踏まえ、変更する。

・「養護原理」「養護内容」を「社会的養護」、「社会的養護内容」とする。

社会的養護の名称が浸透していることや社会的養護の重要性を踏まえ、変更する。

・「小児保健」を「子どもの保健Ⅰ」「子どもの保健Ⅱ」とする。

保育現場において、子ども一人一人の心身の状態や発達の過程を踏まえ保健的対応を行うことや、子ども集団全体の健康と安全を考へること等の重要性にかんがみ、「子どもの保健」とする。また、子どもの心身の健康について総合的に理解することが重要であるため、現行の「精神保健」を含む内容とする。

なお、「児童」と「子ども」の使い分けについては、法令等との関わりが深い「保育の本質・目的に関する科目」の系列においては基本的に「児童」とし、他の系列では、子どもとの関わりや保育実践との関連が強いため、広く社会的に浸透している「子ども」を基本とする。

・「小児栄養」を「子どもの食と栄養」とする。

保育現場において、子ども一人一人の心身の状態や発達過程を踏まえ、子どもの食にかかわる保育実践を行うことや、子ども集団全体の食事と栄養について理解することが重要であるため、「子どもの食と栄養」とする。また、栄養に関する基本的理解に基づく子どもや家庭への栄養指導や食育の重要性を十分踏まえることとする。

・「家族援助論」を「家庭支援論」とする。家庭、地域などを視野に入れた支援のあり方や支援体制について理解することが必要となっているため、変更する。

・「社会福祉援助技術」を「相談援助」とする。

社会福祉士等の養成等において、「社会福祉援助技術」が「相談援助」に改められたことを踏まえるとともに、保育との関連で相談援助の内容や方法について学ぶことが重要であるため「相談援助」に変更する。

・「基礎技能」を「保育表現技術」とする。子どもの表現を広く捉え、子ども自らの経験や周囲の環境との関わりを様々な表現活動や遊びを通して展開していくことが重要であることを踏まえ、このような子どもの表現に係る保育士の保育技術を修得する教科として「保育表現技術」に名称を変更する。

また、現行の「基礎技能」の内容にある音楽、造形、体育を、音楽表現、造形表現、身体表現、言語表現とするが、これらに関する表現技術を子どもや保育との関連で修得できるようにすることが必要である。

④教科目の移行

・「発達心理学」「教育心理学」の内容は、「保育の心理学Ⅰ・Ⅱ」を中心に「教育原理」「保育原理」「障がい児保育」等に移行する。

・「精神保健」の内容は、「児童の保健Ⅰ」を中心に「子どもの保健Ⅱ」「児童家庭福祉」「障がい児保育」等に移行する。

・「保育内容」を、「保育内容総論」と「保育内容演習」に分ける。

保育内容の全体的な構造や総体を理解した上で、養護と教育にかかる領域等について学ぶことが必要であるため、総論と内容演習の教科目を設定する。

⑤単位数の変更

・「保育原理」の内容の一部を新設の「保育者論」の内容とすることに伴い、現行「保育原理」4単位を2単位とする。

・「障がい児保育」1単位を2単位にする。保育現場における障がいのある子どもの増加

や障がいの多様化などを踏まえ、より専門的な学習が必要となっている。特に発達障がい及びその疑いのある子どもや保護者への支援を含め、保育現場での適切な対応を修得するため、単位数を増やす。

・「保育実習Ⅰ」「保育実習指導」計5単位を「保育実習Ⅰ」4単位と「保育実習指導」2単位とする。また、選択必修科目である「保育実習Ⅱ又はⅢ」にも「保育実習指導Ⅱ又はⅢ」の1単位を加える。

保育実習における事前事後指導の充実により実習による学びを強化させ、効果的学習を行うことができるようにするため、3回の保育実習のそれぞれに実習指導を行うこととする。

⑥保育実習Ⅰにおける実習受け入れ施設の範囲や要件の見直し

・養成施設の増加に伴う学生の増加や居住型児童福祉施設の減少と通所型児童福祉施設が増加している状況、また、地域における通所型児童福祉施設で学ぶことの意義などを踏まえ、保育実習Ⅰにおける「居住型児童福祉施設等」での実習を居住型に限定せず、障害児通所施設等を含めることにする。

なお、養成施設においては、居住型児童福祉施設等への就職を希望する学生に対し、居住型施設での実習が可能となるよう配慮することが必要である。

2. 新設科目「保育者論」のシラバスの分析

このようにみてくると、「保育者論」という科目の新設が注目されるべき点と思われる。そこで、本稿では、前述したように新設された科目である「保育者論」のシラバスを検討することによって、考察したいと思う。

右記に示す表2は、「保育士養成課程の改正案」に示された「保育者論」に関する教授内容である。

表2：「保育者論」に関する授業内容の改正案

<科目名> 保育者論（講義・2単位）
<目標> 1. 保育者の役割と倫理について理解する。 2. 保育士の制度的な位置づけを理解する。 3. 保育士の専門性について考察し、理解する。 4. 保育者の協働について理解する。 5. 保育者の専門職的成長について理解する。
<内容> 1. 保育者の役割と倫理 (1) 役割 (2) 倫理 2. 保育士の制度的位置づけ (1) 資格 (2) 要件 (3) 責務 3. 保育士の専門性 (1) 養護と教育 (2) 保育士の資質・能力 (3) 知識・技術及び判断 (4) 保育の省察 (5) 保育課程による保育の展開と自己評価 4. 保育者の協働 (1) 保育と保護者支援にかかわる協働 (2) 専門職間及び専門機関との連携 (3) 保護者及び地域社会との協働 (4) 家庭的保育者等との連携 5. 保育者の専門職的成長 (1) 専門性の発達 (2) 生涯発達とキャリア形成

「保育者論」は保育者の専門職としてのあり方を学習する科目である。内容の1.として「役割」や「倫理」が取り上げられていることが興味深い。

さて、本稿では、上記の「改正案」(表2)をもとにして、各保育士養成機関が、「保育者論」の授業のなかでどのような内容を展開しているのかを、ウェブサイトで公開されているシラバスを検討することによって、分析していくこととする。

2.1 分析の方法

検索エンジンgoogleにおいて、「保育者論 □シラバス」と入力したところ、5,750件がヒットした。

そのなかから、分析に有効と思われる20の保育者養成機関のシラバスを分析することとした。以下にそれぞれの項目について記述していくこととする。

①開講年次について

1年次6件、2年次6件、3年次1件、不明7件であった。

②授業形態について

すべての授業が講義形式をとっているが、なかには数回グループ討議や、訪問調査を取り入れている授業も散見された。また集中講義として開講している養成校も1件あった。

③授業目標について

- ・保育者という職務についての理解（S大学）（T大学）
- ・保育者としての知識・技能・態度等の習得及び考察（S大学）
- ・保育者としての資質を高める（T大学）
- ・各自の「目指す保育者像」の育成（N専門学校）（C短大）
- ・社会から求められている保育ニーズを知る（K短大）
- ・保育者の役割、職務内容について理解を深める（S大学）（J大学）
- ・〈援助〉〈かかわり〉というところの根本にとわれていることを基軸について自身の姿勢を省察する（T短大）
- ・協働の重要性、生涯発達やキャリア形成に向けての学びを進めていく（U大学）
- ・先輩の保育に対する事例を通して分析・考察する力を身につける（A短大）

・支援の質を向上させるために必要な保育者どうし、保護者、地域社会、他の専門機関との協働について学ぶ（U大学）

・保育のエピソードをめぐって子どもの見方や発達のとらえ方、保育の考え方について話し合うことを重ね、保育者としての資質を高める（T大学）

・保育制度、保育者身体論、保育実践論の3つの観点から保育者に求められる資質とは何かを考察するとともに、自らの保育者としての適性を内省する（K短大）。

以上のようにみても、表2にある〈目標〉のように、1.保育者の役割と倫理について理解する、2.保育士の制度的な位置づけを理解する、3.保育士の専門性について考察し、理解する、4.保育者の協働について理解する、5.保育者の専門職的成長について理解する。に基づいた目標が記述されている。

また、自己の保育者としてのふりかえり（「省察」、「内相」、「自己の目指す保育者像」）を掲げているシラバスが多くみられたことは、今後の保育者論の意義や授業展開を考えていくうえで興味深い。つまり、保育者としての独自のキャリア教育へと展開していく可能性をもっているといえるからだ。

④〈内容〉について

表2の「改正案」では、保育者論の授業の内容に関しては、1.保育者の役割と倫理、2.保育士の制度的位置づけ、3.保育士の専門性、4.保育者の協働、5.保育者の専門職的成長からなっている。

分析対象としたシラバスでは以下のような興味深い内容が記述されていた。抜粋して記述することとする。

- ・保育士の倫理 (U大学)
- ・「幼稚園教育要領」「保育者保育指針」にみられる保育士 (T短大)
- ・法的なものが求める保育者 (N専門学校)
- ・保育者身体論 (信頼関係・声かけ・触れ合い・共感・受容) (K短大)
- ・日本の保育者のあゆみ (A短大), 明治初期の保育者観 (D大学)
- ・欧米における保育者の歴史 (T短大)
- ・保育者の仕事の実際 (C短大)
- ・保育者の資質と専門性 (C短大)
- ・保育者と自己評価 (C短大)
- ・地域における子育て支援調査 (N専門学校)
- ・グループディスカッション「片づけの習慣をどのように身につけていったらよいか」 (T短大)
- ・保育者の体験・実態から学ぶ (T大学)
- ・男性保育者の役割 (M大学)
- ・保育・幼児教育における (かかわり) (援助) について考える (O大学)
- ・幼児同士のトラブルへの保育者のかかわり (D大学)
- ・多様化する保育のニーズ (T短大)

上述 (抜粋) した授業の〈内容〉をみると、改正案のように1. 保育者の役割と倫理, 2. 保育士の制度的位置づけ, 3. 保育士の専門性, 4. 保育者の協働, 5. 保育者の専門職的成長に基づいた授業展開をしていることがわかる。加えて、徐々にではあるが増加している「男性保育者」についての授業が展開されている養成校があることは興味深い。また制度的位置づけや専門性を論じるさいに、保育者養成の歴史についての授業が展開されていることは、自身の現在の保育者観を考えるうえでも非常に重要な観点だといえる。

また、講義だけにとどまらず、調査を行わせたり、グループディスカッションを導入し

ていることは、授業に一人ではなく、集団で参加させることとなる。このことは、将来保育者として活動していくなかで、協働の要素を培うという点でも必要と思われ、注目できるケースである。

2.2 分析から、シラバスを作成してみる

これまでみてきたさまざまな保育士養成機関のシラバスをもとに、自分なりの保育者論のシラバスを考えてみようと思う。

表3に示すのが、筆者が表2の「改正案」ならびに各保育士養成機関が公開しているシラバスを基に作成したシラバスである。

「改正案」(表2)に掲げられた目標を鑑みながらも、筆者が大切にしたい要素は、「倫理と資質」、「保育者養成の歴史的認識」、「みずからの実習体験の振り返り」、ならびに「保育者としてのキャリア形成」である。

なかでも、これまでの保育者養成のあゆみを歴史的に確認する作業は大切にしていきたい。これは保育者としての学生のアイデンティティをより一層高めるものと思うからである。また、みずからの実習体験の振り返りも大切にしていきたい。なぜなら、かなりの時間をかけて一生懸命作成した実習日誌を二次活用できるからである。ただ作成しっぱなしの実習日誌ではもったいない。やはり、ここでも自己評価を行う材料としても、「みずからの実習体験の振り返り」は重視していくべきだと思う。

表3：筆者オリジナルのシラバス

授業科目	保育者論
授業形式	講義（学生の発表やディスカッションの時間も適宜とする予定）
授業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育ちや家族を支援する専門職である保育者の専門性とは何かを考える。 ・保育者に求められる専門性を、制度や法令、保育者養成の歴史、ならびに具体的な保育の実際から知る。 ・みずからの「保育者像」の把握、ならびに将来的なキャリア形成について考える。
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. オリエンテーション：なぜ保育者になろうと思ったのですか？ 2. 保育者の倫理と保育者に求められる資質 3. 法的なものが求める保育者とは 4. 日本の保育者のあゆみ：倉橋惣三の保育者観 5. 保育者の地位：男性保育者の役割も考える 6. 保育者の仕事の実際(1)―実習の振り返りから 7. 保育者の仕事の実際(2)―実習の振り返りから 8. 保育者の仕事の実際―まとめ 9. 保育者の専門性としての振り返り(1)―記録を問い直す 10. 保育者の専門性としての振り返り(2)―省察と自己評価 11. 保育者の保護者への対応 12. 保育者と幼少連携 13. 保育者としての信条の形成 14. 成長する保育者（研修とキャリア形成） 15. 試験とまとめ
評価方法	授業の参加（コメントも含む）（40%）、課題30%、期末試験40%
テキスト	授業中に指定します
参考文献	幼稚園教育要領、保育所保育指針
特記事項	これまでの保育実習の実習日誌（実習簿）を持参すること。

3. 考察

このように「改正案」、ならびに改正案に基づいた各養成校の「保育者論」に関するシラバスをみてくると、「保育者論」という科目は、

1. 保育者の役割と倫理について理解する。
2. 保育士の制度的な位置づけを理解する。
3. 保育士の専門性について考察し、理解する。
4. 保育者の協働について理解する。
5. 保育者の専門職的成長について理解する。

という5つの目標から、保育者としてのキャリアをどのように築いていけばよいのかを、学生へ考えさせることを重要視している科目ではないかと思われる。

つまり、保育士養成機関以外の学生は、さまざまな企業や団体へ就職していくが、保育士養成校の学生のほとんどは保育所か幼稚園へ就職していく。このような特殊な養成環境のなかで、どのように学生のモチベーションを保たせるかが重要なのではないだろうか。

また、「保育者論」の授業を展開していくためには、保育士がその専門性や経験を生かし養成に携わることも重要であることから、保育士資格のある者、保育現場での保育経験がある者を教員として配置するなど、保育の専門性を有する教員の確保とその育成を視野に入れることが必要である。さらに既存の実習だけではなく、インターンシップやボランティアの導入も考えられるべきであろう。学

生の保育現場への継続的なかわりには、保育業界への就職へのモチベーションを高めることにもつながると考えられるからである。けれども、保育士経験者ばかりが養成校のスタッフとして組織されるのもいいとはいえない。

つまり、現在、FDの重要性が叫ばれているなかで、高等教育のシステムについて熟知した専門家の配置も十分に検討されるべきである。

実務専門家（元保育士など）と、高等教育

【章末資料】「保育士養成課程の改正案」、保育士養成課程等検討会（2010）「保育士養成課程等の改正について（中間まとめ）案」より

保育士養成課程の改正案

	現 行				改 正 案			
	系 列	教 科 目	設置単位数	履修単位数	系 列	教 科 目	設置単位数	履修単位数
教養科目		外国語（演習）	2以上			外国語（演習）	2以上	
		体育（講義）	1	1		体育（講義）	1	1
		体育（実技）	1	1		体育（実技）	1	1
		その他	6以上			その他	6以上	
	教養科目 計		10以上	8以上	教養科目 計		10以上	8以上
必修科目	保育の本質・目的の理解に関する科目	社会福祉（講義）	2	2	保育の本質・目的に関する科目	保育原理（講義）	2	2
		社会福祉援助技術（演習）	2	2		教育原理（講義）	2	2
		児童福祉（講義）	2	2		児童家庭福祉（講義）	2	2
		保育原理（講義）	4	4		社会福祉（講義）	2	2
		養護原理（講義）	2	2		相談援助（演習）	1	1
		教育原理（講義）	2	2		社会的養護（講義）	2	2
		計14	計14		保育者論（講義）	2	2	
					計13	計13		
	保育の対象の理解に関する科目	発達心理学（講義）	2	2	保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ（講義）	2	2
		教育心理学（講義）	2	2		保育の心理学Ⅱ（演習）	1	1
小児保健（講義・実習）		5	5	子どもの保健Ⅰ（講義）		4	4	
小児栄養（演習）		2	2	子どもの保健Ⅱ（演習）		1	1	
精神保健（講義）		2	2	子どもの食と栄養（演習）		2	2	
	家族援助論（講義）	2	2		家庭支援論（講義）	2	2	
	計15	計15		計12	計12			
保育の内容・方法の理解に関する科目	保育内容（演習）	6	6	保育の内容・方法に関する科目	保育課程論（講義）	2	2	
	乳児保育（演習）	2	2		保育内容総論（演習）	1	1	
	障害児保育（演習）	1	1		保育内容演習（演習）	5	5	
	養護内容（演習）	1	1		乳児保育（演習）	2	2	
	計10	計10		障がい児保育（演習）	2	2		
				社会的養護内容（演習）	1	1		
				保育相談支援（演習）	1	1		
				計14	計14			
基礎技能	基礎技能（演習）	4	4	保育の表現技術	保育表現技術（演習）	4	4	
保育実習	保育実習（実習）	5	5	保育実習	保育実習Ⅰ（実習）	4	4	
					保育実習指導Ⅰ（演習）	2	2	
総合演習	総合演習（演習）	2	2	総合演習	保育実践演習（演習）	2	2	
	必修科目 計		50	50	必修科目 計		51	51
選択必修科目	保育に関する科目（上記の系列より科目設定）		17以上	8以上	保育に関する科目（上記の系列より科目設定）		15以上	6以上
	保育実習Ⅱ又はⅢ（実習）		2	2	保育実習Ⅱ又はⅢ（実習）		2	2
					保育実習指導Ⅱ又はⅢ（演習）		1	1
	選択必修科目 計		19以上	10以上	選択必修科目 計		18以上	9以上
	合 計		79以上	68以上	合 計		79以上	68以上

の専門家（研究者）がタッグを組むことによって、よりよい保育士養成が展開されると思われる。

【参考資料】

- ・田辺昌吾（2010）「保育者養成カリキュラムに関する一考察—養成カリキュラム改革および男性保育者養成に焦点をあてて—」四天王寺大学紀要 第50号，237～248ページ。
- ・保育士養成課程等検討会（2010）「保育士養成課程等の改正について（中間まとめ）案」

【保育者論シラバスの分析対象とした保育士養成機関】

- ・愛知学泉短期大学
- ・浦和大学
- ・大谷大学

- ・沖縄キリスト教短期大学
- ・鹿児島純心女子短期大学
- ・神戸女子大学
- ・埼玉学園大学
- ・四国学院大学
- ・修文大学
- ・仁愛大学
- ・千葉明德短期大学
- ・鶴見大学
- ・帝京大学
- ・東京成徳大学
- ・同朋大学
- ・新島学園短期大学
- ・日本児童教育専門学校
- ・聖園学園短期大学
- ・目白大学
- ・和光大学

（2010年5月現在の呼称）

（以上50音順）